社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 広報誌

ふくおかのふくし

—Welfare of Fukuoka—

No.135
2012年9月

土砂と川の氾濫により崩壊した道路
（八女市星野村）

今号の主な内容

○特集　平成 24 年 7 月九州北部豪雨災害特集 …… P1
災害に負けない地域のつながり
○福岡県共同募金会記事 …… P5
・赤い羽根共同募金は災害時のボランティア活動を支えています
・赤い羽根 NEWS
今年もはじまります。赤い羽根共同募金
本多 雄一選手（福岡ソフトバンクホークス）が赤い羽根応援大使に!!
○シリーズ　あなたのまちのまごころ …… P7
手作りショップ「和っしょい」（障がい福祉サービス多機能型事業所　和白苑）
○第 12 回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭 …… P9
メーンイベント開催まであと 2 ヵ月

じぶんの町を良くするしくみ
赤い羽根共同募金
この広報誌は、一部共同募金の配分金を受けて発行しています。

特集

平成24年7月九州北部豪雨災害特集

災害に負けない地域のつながり

これまで経験したことのないような大雨により甚大な被害が発生した九州北部豪雨災害から2カ月が経過しました。被災地では、多くのボランティアの協力により、一定の作業が終了しましたが、山間部などの被災地域では今もなお、道路や河川の復旧・復興に向けて作業等が行われている状況です。

本号特集では、九州北部豪雨災害の被災地の復興に向けた活動状況とともに、災害発生時における社会福祉関係者の役割について、その一部を紹介します。

県内災害ボランティアセンターにおけるボランティアの活動状況

ボランティア活動数

延べ 10,496名（9月14日現在）

○久留米市	446名（7月15日～7月31日）
○柳 川 市	1,598名（7月15日～7月29日）
○八 女 市	7,104名（7月18日～9月14日）
○筑 後 市	81名（7月17日～7月31日）
○うきは市	518名（7月16日～8月3日）
○みやま市	749名（7月16日～7月29日）

被災地の復興を目指して ～ボランティア・社協職員の力～

◆ボランティアの活躍

県内6社協（久留米市、柳川市、八女市、筑後市、うきは市、みやま市）に設置された災害ボランティアセンターには、県内外から延べ1万人（9月14日現在）以上のボランティアが駆けつけました。

気温が35度を超える猛暑日が続く中、集まったボランティアの皆さんには、家屋に流れ込んだ土砂の撤去や家財の運搬、屋内清掃など、連日泥まみれの作業を行っていただきました。多くのボランティアの力が、被災した地域の復興につながっています。

◆社協職員の相互支援

柳川市、八女市、うきは市の3社協からの要請を受け、県内37の市町村社協から延べ297名の職員が、ニーズ受付やボランティアとのマッチングなど災害ボランティアセン

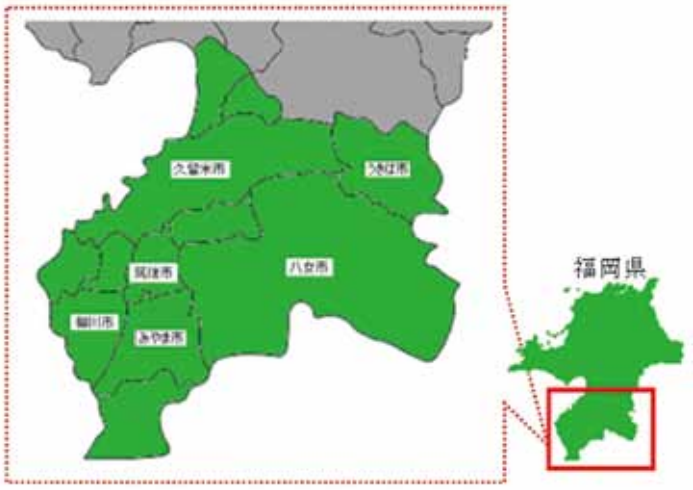

ターの運営支援を行いました。
また、昨年の東日本大震災において九州ブロックの社協が支援を行った福島県社協および同県内の市町村社協から、災害直後に支援の申し出があり、県内では八女市に４名の職員を派遣していただき、センターの運営にご協力いただきました。

「東日本大震災被災地復興の恩返しをしたいと思い、すぐに九州入りを決断しました」と話す福島県社協および同県内の市町村社協の皆さん
（左から新地町社協　小泉修平さん、相馬市社協　今野　大さん、福島県社協　佐藤正紀さん、福島市社協　佐藤騰一郎さん）

災害時に発揮された「社協の力」
うきは市災害ボランティアセンター

◆災害発生　その時社協は―

うきは市では、７月13日から14日にかけて大雨に見舞われました。一時は市内約１万世帯に避難勧告が発表され、がけ崩れによる家屋の倒壊や、筑後川支流の隈の上川の氾濫による床上・床下浸水が発生するなどの甚大な被害が出ました。また、浮羽町田篭（たごもり）地区と新川（にいかわ）地区では豪雨で道路が崩落し、孤立するといった事態も起こりました。

そこで、うきは市社協では、災害発生直後から福祉事務所、市住環境建設課と協力して、ひとり暮らしの高齢者の受け入れ施設の調整を行いました。
また、７月16日には、うきは市災害ボランティアセンターを設置。翌17日からは多くのボランティアが現地に駆けつけ、被災された家屋の泥出しや清掃、家具の運び出しなどの活動が行われました。８月３日の閉所までの19日間で５１８名のボランティアの方々が、84件のニーズに応えました。

◆社協の役割、助け合いの力

うきは市社協では、これまで地区社協づくりや福祉会の設置促進に加え、より小地域での福祉座談会や福祉活動計画策定をすすめ、小地域での福祉活動推進に積極的に取り組んできました。
地域の課題を住民自らが考え、課題解決に取り組む中で、地域の連帯感を醸成し、住民同士の絆を強固なものにしてきました。
また、うきは市社協では今回のような予期せぬ災害を想定し、市との「うきは市災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定書」の締結をはじめ、「緊急・災害時対応マニュアル」の作成や、災害ボランティアセンター設置訓練、災害時に備えた災害ボランティア養成講座や市内各地区の公民館で防災をテーマにした研修等を行ってきました。
今回の災害では、集中豪雨が６月下旬から続き、７月３日にも河川の氾濫や床上浸水が発生したことから、市内の民生委員・福祉委員あてに、担当地区の避難住民の確認や現地被害の報告を依頼していました。その経緯があり、７月14日の災害発生直後から、市内の被災状況と安否確認を含めた報告が集まりました。中には写真付きで状況を知らせる方もおられ、被災状況把握が迅速に進められました。また集められた情報はその後の災害ボランティアセンター運営におけるニーズ調査でも貴重な情報源となりました。
災害ボランティアセンターの運営は、東日本大震災を契機に締結した「両筑地区社会福祉協議会災害時相互支援協定」（うきは市、朝倉市、東峰村、大刀洗町、小郡市、筑前町）に基づき、災害直後から両筑地区社協職員が派遣されたことに加え

て、県内社協からの支援もあり、スムーズに行われました。

うきは市社協の担当職員は「センター運営に活用させていただいた、古タオルや飲料水等も、地元企業または全国からの企業・団体の皆様にご協力いただきました。隣近所で助け合う仕組みが災害時も活かされることを強く感じました。災害時に備えた訓練やマニュアルづくりに加え、日頃の社協間の横のつながりの重要性を改めて感じました。」と取り組みの感想を述べられました。

命を守る迅速な判断と地域の連携
柳川市三橋町中山校区

◆矢部川堤防決壊―

柳川市は、降り続く大雨の影響で14日、柳川市内を流れる矢部川と沖端川（おきのはた）の堤防が決壊し、同市内の各地で多くの世帯が浸水し、孤立する住宅も出るなど、一時は約2万5千世帯、7万2千人に避難指示が出ました。

同市三橋町中山校区の決壊した堤防の傍では、河川の氾濫によってねじ曲がったビニールハウスや、浸水した車などから豪雨被害の甚大さが窺えます。

◆行政区長たちの連携

中山校区内6ヵ所の行政区の区長会長を務める山口修一さんは、市から避難指示の電話が入った14日の午前8時30分頃、高齢者宅を中心に、避難の呼びかけを行いましたが、避難所に指定された公民館は5キロほど離れた場所にあったこと、河川の氾濫や堤防の決壊が警戒される大雨の中、高齢者の足では移動するにも困難な状況であったこと、ほとんどの高齢者の方が車などの移動手段がなかったことなどにより、避難に相当の時間がかかる状況でした。このような中、近所の3階建ての中山小学校への避難ができ

きないものかと、すぐに、校区内の各行政区長や役員、学校関係者と連絡を取り合いました。

ちょうどそのころ、小学校を避難所として開放してもらえるよう要請を行っていた松田智博区長（中山３の１区）から小学校が開放されたとの連絡を受け、小学校への避難を開始しました。住民の方々はそれぞれに声を掛け合いながら避難され、山口区長会長も足の不自由な高齢者の方１人１人に声をかけながら避難誘導を行いました。また、河川の水位の上昇により、膝上ほどまで浸水して歩きづらい状況であったため、避難路の途中に誘導者を配置するなど避難方法も工夫しました。

最後の１人が避難したのは８時50分頃。その直後の午前９時に矢部川の水位は高さ約30メートルの堤防を越え、川の水が一気に中山校区周辺を飲み込みました。このような一刻を争う中にあって、けが人や行方不明者が出なかったことは、山口区長会長をはじめ各行政区長や地域の連携が生んだ結果だと考えられます。

当時を振り返り山口区長会長は「２９９世帯８６９人が暮らす中山校区の高齢化率は約３割と高く、日頃からひとり暮らしの高齢者の方の見守りや、水害に備えた準備はしていましたが、まさか今回のような甚大な災害が起こるとは考えもつきませんでした。改めて避難経路や避難所の見直しが必要だと思いました。」と話されました。

ニーズの確認をする山口修一区長会長（右端）

柳川市では７月15日に災害ボランティアセンターを開所し、29日までの25日間に延べ約１，６００名のボランティアの方の協力により、およそ２２０件の家屋の泥出し等の作業が行われました。山口区長会長はボランティアニーズの聞き取り調査などのセンター運営においても市及び市社協職員と協働し、被災住民とのパイプ役として尽力されました。「今回の水害で多くのボランティアの皆さんに本当に助けられました。しかし、被災者の中には、まだ家に帰ることができない方や生活再建に向けて資金面で支援が必要な方がいます。今後は市や社協と連携してそういう方々のために全力を尽くしたいと思います。」と力強く語られました。

東日本大震災以降、地域の絆、つながりの重要性が見直されています。

今般の九州北部豪雨災害では、改めて日頃からの地域連帯、住民同士の絆が防災、減災においても重要であることを実感させられました。

本会では、被災地を中心に今後予想される被災者への生活支援をはじめ、地域住民のつながりを強め、助け合いの心を育む社協活動推進の充実・強化に努めてまいります。

じぶんの町を良くするしくみ～地域で役立てられる共同募金～

赤い羽根共同募金は災害時のボランティア活動を支えています

共同募金は、地域の様々な福祉活動を支えていますが、災害時のボランティア活動にも役立っています。

福岡県共同募金会では、募金の3％の額を「災害等準備金」として、常に3年間分を積み立てており、大規模災害に備えています。

昨年の東日本大震災では、岩手・宮城・福島の3県を中心に100カ所以上の災害ボランティアセンターが設置され、その活動資金として、全国の共同募金会が積み立てていた「災害等準備金」から7億3,000万円の配分を行っています。

福岡県でも、平成17年の「福岡県西方沖地震」、平成21年の「福岡県7月豪雨災害」、そして、平成24年7月の「九州北部豪雨災害」において、県内に設置された災害ボランティアセンターに対して、本県で積み立てていた「災害等準備金」の一部を配分しています。

この「災害等準備金」は、被災地でのボランティア活動の拠点となる災害ボランティアセンターの運営費等として活用しており、災害により不自由な生活を送られている被災者の方々が、一刻も早く安定した生活を取り戻すためには必要不可欠です。

大規模な災害が起こった場合、ひとり暮らしの高齢者の方など、家に入り込んだ泥のかき出し作業や、荷物の片づけなど、一人ではできないことがたくさんあります。

「たすけあい」の精神が根付く共同募金は、被災者の心に寄り添いながら、家の片づけなどを行う災害ボランティア活動についても、支援を行っています。

八女市でのボランティア活動

福岡県豪雨災害義援金へのご協力

ありがとうございました

福岡県共同募金会では、平成24年7月の大雨により被災された方々を支援するため、「平成24年7月福岡県豪雨災害義援金」の募集を、8月31日まで実施しました。

今回の義援金では、県内をはじめ、全国各地、東日本大震災で被災された方々からも多くの義援金が寄せられました。

福島県浪江町で被災され、現在は仮設住宅で避難生活をされている方からは、「震災後、私は福岡県のとある神社の方や、福島県で活動している福岡県出身の芸人さんに元気をもらいました。また、震災当時、皆様からの支援物資や義援金がなければ、ここまでやってこれなかったと、感謝してもしきれません。あの時元気をもらった時のように福岡県の皆様に何かさせていただきたいと思いまして、本当に少額でのご支援しかできないのですが、義援金を送らせていただきました。」と、手紙を添えて義援金をお送りいただきました。

本会及び日本赤十字社福岡県支部・福岡県には、これまでに1億4千万円余（平成24年8月31日現在）の義援金が寄せられています。

お寄せいただいた義援金は、福岡県が設置する「義援金配分委員会」に全額送金いたしました。

被災された方への義援金額は「義援金配分委員会」で決定し、被災市区町村を通じて、被災された方々にお届けします。（左図参照）

多くの皆様からのご協力、本当にありがとうございました。

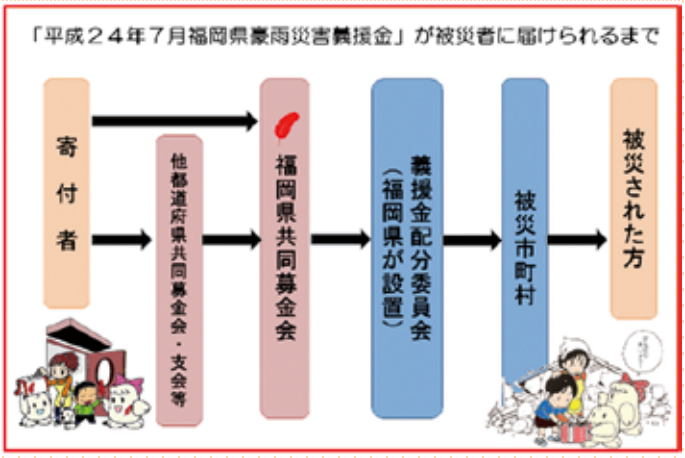

赤い羽根NEWS

◆今年もはじまります。赤い羽根共同募金（運動期間 10 月 1 日～ 12 月 31 日）

赤い羽根共同募金運動は、民間社会福祉事業を支援することを目的として、住民主体の自主的な活動として、終戦直後の 1947 年（昭和 22 年）に全国一斉にスタートしました。今や多くの日本人にとって、自然に溶けこんだ習慣、子どもから高齢者まで、誰もが知っている募金運動となっています。

そんな共同募金運動に寄せられた募金は、その時々の福祉課題の解決のために活用されており、現在は、「高齢者の生きがいづくり活動」、「子育て支援活動」、「福祉教育活動」などの地域で行われる福祉活動だけでなく、「福祉施設の備品整備」等、県域の福祉活動の支援、「大規模災害時のボランティア活動の支援」など、幅広く活用されています。

また、住民相互の「たすけあい」の精神で実施している共同募金運動は、地域の絆を高め、孤立死等を未然に防ぐための「地域の見守り活動」や、「世代間交流事業」など、誰もが安心して暮らせる町づくりのための取り組みも積極的に支援しています。

一人一人が幸福を感じる心豊かな社会の実現のため、共同募金運動にあたたかいご支援、ご協力をよろしくお願いします。

平成 24 年度　一般募金目標額（福岡県）

6億6,430万4,532円

◆本多 雄一選手（福岡ソフトバンクホークス）が赤い羽根応援大使に！！

福岡県共同募金会では、赤い羽根共同募金運動をこれまで以上にアピールし、共同募金運動を応援頂く方々を増やすため、福岡県民に絶大な人気を誇る福岡ソフトバンクホークスの 本多 雄一 選手（福岡県大野城市出身）に「福岡県 赤い羽根応援大使」にご就任いただきました。

本多選手からは、「赤い羽根共同募金は、小学生の時から協力しています。じぶんの町の色々な『福祉活動』に役立っていると聞いていましたし、最近は、大きな災害が起こっていますが、『被災地でのボランティア活動の支援』に使われていることも知りました。その募金額が、ここ十年くらい減少していることを知りました。そこで、いつもホークスを応援してくださる『福岡のみなさん』のために、そして『ふるさと』のために、応援大使として応援の先頭に立って、福岡の皆さんに協力を呼びかけることにしました。**福岡をよくするためにご協力をぜひお願いします！！**」と、県民の皆さんに熱いメッセージをいただきました。

今後は、共同募金運動の「顔」として、広報啓発等へご協力いただきます。

平山会長（左）から委嘱状を受け取る本多選手（右）

【問合せ先】
福岡県共同募金会　☎０９２（５８４）３３８８

シリーズ あなたのまちのまごころ

障がい福祉サービス多機能型事業所　和白苑（福岡市）

みんなの笑顔がみたいから

手作りショップ 和っしょい

木のぬくもりが感じられる店内

笑顔が素敵な店内スタッフ

福岡市東区にある「手作りショップ和っしょい」には心を込めて作られた〝世界に一つしかないまごころ製品〟が並んでいます。

「和っしょい」は障がい福祉サービス多機能型事業所　和白苑が、平成22年4月に利用者がつくる製品を販売することを目的にオープンしました。お店に入ると、スタッフとして働く利用者の皆さんが元気な笑顔で迎えてくれます。

テレビでも紹介され、子どもたちに大人気という「お子様キッチン」（下写真）をはじめ、フェルト商品、オブジェなどの木工用品などに加え、他の社会福祉施設の製品も含め、約１００種類の製品が並んでいます。

また、店内のカフェコーナーには、オリジナルコーヒーや豊富なドリンクメニューが取り揃えられており、木工製品のあたたかみに囲まれて、ゆっくりくつろぐことができます。

販売されている「お子様キッチン」をはじめ、テーブルやいすなどは、すべてオーダーメイドです。使う人の体のサイズや要望に合わせ、備品のひとつひとつに工夫をこらします。

製品のデザインから制作指導を担当する職員の小宮洋祐さんは「最初は何もかもが初めてで、戸惑いもありましたが、少しずつ取り扱う商品を増やした結果、今ではリピーターのお客様も増え、とてもやりがいを感じています。買っていただく方に

県外から注文がはいるほどの人気商品「お子様キッチン」（8,500円）

喜んでもらえるようにひとつひとつ心を込めて利用者と一緒に作っています」と話されました。

また、「和っしょい」では、施設長自らが農家の方から直接仕入れたお米を精米し、さらに、厳選したお米だけを販売しています。食べてみると納得の味で、地元の方から大変な人気となっています。

お店の2階にある工房や和白苑内では、月曜から金曜の毎日、約10名の利用者の皆さんが真剣に作業をしています。

小宮猛義施設長は、「利用者が能力を活かし、お互いに支え合い、共に生きるという基本姿勢のもと、利用者の方が自分のやりがいや、幸せを見つけることができるよう、職員一丸となって手助けをしています」と話されました。

カラフルなフェルト製品もおすすめです

お客さんに買っていただける瞬間が何よりもうれしいと語る利用者の皆さん

まごころ製品情報

社会福祉法人　秀宝会　和白苑

平成15年４月に知的障がい者通所授産施設として開所し、新体系移行後の平成22年４月に、利用者の勤労意欲の向上を目指し、和白苑で製作した製品や、他の社会福祉施設の製品を販売する店舗「手作りショップ 和っしょい」をオープンさせました。

和白苑では、一般企業による委託事業、木工製品等の自主製品作り、お米の精米・販売、季節の野菜作り、アルミ缶リサイクル等の様々な作業に取り組んでします。

和白苑の製品情報は福岡市が運営する「ときめきウェブ」でご覧いただけます。

和白苑紹介ページ（http://tokimekiweb.com/blog/wajiroen/）

おすすめ製品紹介

丁寧に厳選された
味自慢のお米

施設長自ら仕入れた米は、利用者の皆さんが精米し、１粒１粒厳選されています。

１kg：　４００円から
５kg：２，０００円から

手作りショップ　和っしょい

【営業時間】10：00～17：00
【定 休 日】土・日曜日・祝日
【住　　所】福岡市東区和白５丁目15－14
☎０９２（６０５）５８８８

まごころ製品とは・・・

福岡県では、障害者施設で製造（栽培）される食品や縫製品など、障害者の皆さんがまごころを込めて作った製品や提供しているサービスを「まごころ製品」と呼んでいます。障害者の皆さんが、「自立」を目指し、それぞれのアイデアや工夫、作り手の個性を活かした製品づくりに一生懸命取り組んでいます。本誌では今後も「まごころ製品」を紹介してまいります。

第12回 福岡県ねんりんスポーツ・文化祭

はつらつ福岡

メーンイベント開催まで　あと2ヵ月

マスコットキャラクター
くるりん

スポーツや文化活動を通じて、生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりに取り組みたい！
このような思いを積極的に支援するとともに、世代を超えた交流を深め、はつらつとした高齢社会を築くことを目的に、平成13年度から開催しています。
今回は筑後地域を中心に、子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントを開催します。
多くの皆様のご来場を心からお待ちしています。

入場無料

期日　11月17日（土）・18日（日）
会場　石橋文化センター（久留米市野中町1015）

11月17日(土)開催のイベント

総合開会式・記念講演

13：00 ～ 15：10

石橋文化センター　文化ホール
●オープニングアトラクション
　城島龍神太鼓
●総合開会式

●記念講演

【プロフィール】
1947年生まれ
秋田県出身　B型
【現在のレギュラー番組】
●フジテレビ「とくダネ！」
（月～金8:00～9:55）
● BS朝日
「小倉・住吉のおスミつき」
（毎週木曜日22:00～22:54）
※10月からは、毎週月曜日放送

講師　キャスター　**小倉　智昭**　氏
演題　「はつらつスポーツ小倉流」

ねんりんファッションショー

15：30 ～ 16：30

石橋文化センター　小ホール

●司会
西田　たかのり　氏

おしゃれを意識することで生活に張り合いを持ち、いきいきとした人生を過ごす高齢者の姿やご家族で楽しめるファッションを紹介します。

それいけ！アンパンマン ショー

① 11：00　② 15：00

石橋文化センター　共同ホール

観　覧　無　料

握手会・写真撮影会もあるよ。

©やなせたかし／フレーベル館・TMS・NTV

11月18日(日)開催のイベント

合唱フェスティバル

13：00～14：00

石橋文化センター　文化ホール

この日のために練習を重ねた「ねんりん合唱団」が美しい心躍る歌声を披露します。

また、久留米児童合唱団との合唱を通じた世代間交流もお楽しみください。

民謡コンクール

12：30～16：00

石橋文化センター　共同ホール

歌い継がれてきた民謡に心を通わせて・・・

11月17日(土)・18日(日)開催のイベント

ふれあい市場	地元のおいしい食べ物や特産品、障害者がつくるまごころ製品等が盛り沢山！
福岡県豪雨災害復興おうえん市場	ちっごの名産品を食べて、買って応援!!
「おじいちゃん･おばあちゃんの絵」コンクール	県内の小学生が描いた大好きな「おじいちゃん・おばあちゃんの絵」の入賞作品を展示。
シニア美術展	高齢者が創作した日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、グラフィックデザインの入賞作品を展示。
地域文化伝承コーナー	しめ縄づくり・リサイクル小物づくり等、昔懐かしい手作りの文化を味わってください。
スポーツ･レクリエーション体験コーナー	子どもから高齢者まで幅広く楽しめるニュースポーツが体験できる！
健康福祉コーナー	健康づくりに役立つ情報が満載。あなたの健康づくりをサポートします。
絵手紙体験コーナー	一枚の絵手紙に思いを込めて…。あなたらしい絵手紙を作りませんか。
70歳現役応援センター出張相談会	仕事やボランティア活動などでまだまだ活躍したいと考えている方に個別相談を行います！

問い合せ先　福岡県ねんりんスポーツ・文化祭実行委員会事務局
福岡県社会福祉協議会　地域福祉部　長寿社会推進課
☎　０９２（５８４）３３７７

平成24年市区町村社会福祉協議会会長・常務理事・事務局長研修会報告

地域の絆を結ぶ社協をめざして

本会では、東日本大震災を通して見えてきた社協の役割や今後の展望等について共通認識を図ることを目的として、去る8月1日、朝倉市において、平成24年度市区町村社会福祉協議会会長・常務理事・事務局長研修会を開催しました。当初2日間で予定していた研修を九州北部豪雨災害の影響で急遽1日に変更したにもかかわらず、56市区町村社協100名の参加を得ることができ、実り多い研修会となりました。

午前中は本会が市区町村社協を対象として5月～6月に実施した実態調査の結果から見えた現状と課題の報告及び九州北部豪雨災害への対応に関する報告等を行いました。

実践報告

午後からは、大刀洗町社協と宮崎県都城市社協からそれぞれ実践報告をいただきました。

大刀洗町社協　事務局長　村山真知子氏からは「災害に備えた関係機関・団体との連携」をテーマに、行政や民生委員児童委員等と協力して取り組んでいる要援護者見守りネットワークや、救急搬送や災害等緊急時に備えた「いのちのバトン」の設置、平成23年5月に両筑地区社協（3市2町1村）間で締結した「災害時相互支援協定」など、災害時における近隣社協、関係機関、団体との協力体制の必要性について報告いただきました。

大刀洗町社協 村山 真知子 事務局長（右）
都城市社協 櫻田 賢治 総務課副参事兼法人係長（左）

また、宮崎県都城市社協　総務課副参事兼法人係長櫻田 賢治氏からは「これからの人材育成、業務改善と効率化」をテーマに、職員の資質向上を図るため、平成18年に制定した「職員研修規程」の効果や「地域福祉活動計画」及び「発展強化計画」をとおして積極的に行ってきた組織改革など、人材育成や経営基盤強化のために必要な取り組みについて報告いただきました。

ルーテル学院大学 市川 一宏 学長

『絆』の再生の手助けを

続いて、ルーテル学院大学学長の市川一宏氏に、「東日本大震災を踏まえ、今後の社協のあり方を考える」と題して講演をいただきました。市川氏は、被災地を何度も訪問された経験を基に、現在の課題や今後必要となるコミュニティの再生などについて話されました。また、「東日本大震災を通して、今日本社会が求めている『絆』を再生していくことの重要性が再認識された。社協は、主人公を陰で支える『歌舞伎の黒子』のような存在となり、各地域で地域福祉活動を活発化し、地域の絆を強固なものにして欲しい」と社協への期待を語られました。

【問合せ先】
地域福祉部　地域課
☎092（584）3377

ふくふくニュース

地域の「つながり」・「絆」を考える　平成24年福岡県社会福祉大会開催

福岡県社協、福岡県共同募金会は、来る 10 月 26 日（金）、春日市のクローバープラザで「平成 24 年福岡県社会福祉大会」を開催します。

本大会は、東日本大震災の発生以降、住民同士の「つながり」、「絆」の再構築が求められている今日において、官民一体となった地域における新たな支えあいの仕組みづくりをめざすとともに、連帯して課題解決に取り組む契機とします。

大会日程

13：00　開会（受付　12 時）
13：05　記念講演
「これからのコミュニティづくり
～地域における社会福祉関係者の役割～」（仮題）
同志社大学　社会学部教授　上野谷（うえのや）　加代子（かよこ）　氏
14：15　車いす贈呈式（寄贈者　福岡トヨペット株式会社）
14：35　総会・式典

≪記念講演講師プロフィール≫

上野谷加代子氏は、桃山学院大学教授、同大学学部長を経て、同志社大学社会学部社会学科教授として、地域を基盤としたソーシャルワークの展開方法（論）と教育方法を研究テーマに活躍されています。

現在、日本福祉教育・ボランティア学習学会会長、日本地域福祉学会副会長、全国社会福祉協議会全国ボランティア・市民活動振興センター運営委員長等を歴任されています。

平成 24 年福岡県社会福祉大会の詳細は本会ホームページでもご覧いただけます
ホームページアドレス（http://www.fsw.or.jp/）

地元で働きたい方のために
～県内３ヶ所で福祉の職場求人･求職面談会を開催～

参加費無料

事前の参加申込は不要です。

■参加対象者　社会福祉施設等への就職を希望する方や社会福祉の資格や仕事に関心のある方など

【地区別期日等一覧】

地区	期　日	時　間	会　場	問合せ先（各地区バンク）
京築	10月28日（日）	12：00 ～15：00	ウィズゆくはし 行橋市中津熊 501-1	京築地区福祉人材バンク ☎０９３０（２３）８４９５
筑豊	11月４日（日）	13：00 ～16：00	サン・アビリティーズいいづか 飯塚市柏の森 956-4	筑豊地区福祉人材バンク ☎０９４８（２３）２２１０
筑後	12月22日（土）	13：00 ～16：00	久留米リサーチ・パーク 久留米市百年公園 1-1	筑後地区福祉人材バンク ☎０９４２（３４）３０３５

※受付は、各会場とも開始の 30 分前から行います。

■各コーナー内容
- ○福祉施設等と求職者との面談コーナー
- ○求職登録コーナー
- ○福祉人材バンクコーナー
- ○福祉関係学校・資格相談コーナー
- ○福祉の仕事・就職相談コーナー

【問合せ先】
福岡県福祉人材センター（県民サービス部 人材・情報課）
☎　０９２（５８４）３３１０
FAX　０９２（５８４）３３１９
※又は、上記各地区福祉人材バンク

面談会の詳細は「福岡県福祉人材センター」のホームページでもご覧いただけます
ホームページアドレス（http://www.cloverplaza.or.jp/shakyou/stales/jinzai/index.html）

相談あれこれ

Q&A

このページは、QアンドA形式で、法律に関わる、高齢者の生活問題について取り上げ、それに対する対応策や制度について紹介します。

Q 母親の徘徊を止めさせたい

80歳の認知症の母が、最近「実家に帰る」「お母さんを探しに行く」などと言い、徘徊をするようになりました。一日に何度も出歩こうとします。目を離した隙に外出しますし、交通事故に遭わないかとても心配です。

これから先も認知症が進むにつれて、徘徊の回数が増えたり、自宅にも戻れなくなるのではないかと不安です。

徘徊を止めさせる方法はありますか。

A 無理に止めない、気分を紛らせることが大切です。

徘徊には必ず本人なりの目的があり、無理に止めてもお互いにストレスを溜めてしまいます。相手の思いを認め、無理に徘徊を止めさせるのではなく、「家事を手伝ってもらう」、「おやつの時間にする」、「一緒に歩く」などして、本人の気分を紛らせることが有効と考えられます。

また、デイサービスのサービス利用など、生活に変化をつけることで徘徊が減る事もあります。精神の不安定さが徘徊につながる事もありますので、お母様が穏やかに生活できるように心がけましょう。

しかし、今後も何も言わずに外出したり、夜中に徘徊を始める事が予想されますので、万が一のことを考え、地域の方や公共機関等に見かけた時は連絡してもらえるように、あらかじめ協力をお願いしておくとなお良いでしょう。

また、ご本人の着衣や靴などの適切なところに、住所、電話番号などを記しておくことも１つの方法です。

認知症サポーターの証「オレンジリング」

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。認知症の人が地域で安心して暮らしていけるようにと、厚生労働省が推進し平成17年から全国的に、行政、企業、各種団体・地域住民が主体となって「認知症サポーター養成講座」を行っており、全国で340万人を超える認知症サポーターが誕生しています。（平成24年６月末現在）。講座を受講した人が「認知症サポーター」になることができ、その証として、手首にオレンジ色のリング（オレンジリング）をつけています。

認知症サポーターとオレンジリングの詳細は下記ホームページからご覧いただけます。
認知症サポーター 100万人キャラバン ホームページ（http://www.caravanmate.com/）

認知症電話相談（高齢者総合相談事業）のご案内

認知症予防に関する質問、認知症の症状、介護の仕方等に関する相談、家族介護における心構えや具体的な接し方、介護疲れや悩みの相談などお気軽にご相談ください。

○担当相談員　介護経験者（認知症の人と家族の会福岡県支部）
相　談　日　火曜日、金曜日　相談時間　10：00 ～ 16：00
○担当相談員　保健師（福岡県在宅保健師若草会）
相　談　日　木曜日、土曜日　相談時間　10：00 ～ 16：00
問合せ先　福岡県社会福祉協議会　評価・相談課　☎ 092（584）3317

福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp

社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

プラン1 施設業務のための補償

（賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険）

1 基本補償

保険期間1年職種級別A級

▶補償金額

		基本補償（A型）	見舞費用付補償（B型）
賠償事故に対応	対人賠償（1名・1事故）	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償（1事故）	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円
	うち現金補償限度額（期間中）	20万円	20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失（期間中）	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	初期対応費用（期間中）	500万円	500万円
	事故初期見舞費用（1名につき）	死亡 10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 （1事故で10万円限度）	死亡 10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 （1事故で10万円限度）
	利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡（重度後遺障害） 100万円（78～100万円）
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5～7万円 通院時 1～3.5万円

▶年額保険料（掛金）

	定員	基本補償（A型）
基本補償（A型）	1～50名	33,000～59,400円
	51～100名	66,000～94,200円
	101～150名	96,000～103,200円
	151～200名	104,700～110,700円
	以降1名～10名増ごと	1,500円

見舞費用付補償（B型）：基本補償（A型）保険料 ＋ 【見舞費用加算】定員1名あたり 入所：1,400円 通所：1,500円

●オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
●オプション2 ●施設の医療事故補償

2 個人情報漏えい対応補償

施設の利用者の個人情報が万一漏えいし、施設（法人）に法律上の賠償責任が発生した場合の損害賠償金等を補償

3 施設の什器・備品損害補償

○施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
○施設の現金等も補償

プラン2 施設利用者のための補償

（普通傷害保険）

1 入所型施設利用者の傷害事故補償　2 通所型施設利用者の傷害事故補償

（10口まで加入できます）

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	死亡・後遺障害保険金額の3～100%
入院保険金（1日あたり）	800円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円
通院保険金（1日あたり）	500円

保険期間1年職種級別A級

▶年額保険料（掛金）	定員1人1口あたり
1入所型施設利用者	1,410円
2通所型施設利用者	960円

3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-❶、❷の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員のための補償

（労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険）

1 施設の労災上乗せ補償　2 施設職員の傷害事故補償　3 施設職員の感染症罹患事故補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。

団体契約者
社会福祉法人
全国社会福祉協議会

取扱代理店
株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763

〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン〈SJ11-12204 2012.2.24作成〉

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」）です。

つなげよう 私の想いあなたの想い

…赤い羽根共同募金

僕は、赤い羽根共同募金を応援します。

福岡県　赤い羽根応援大使

福岡ソフトバンクホークス　本多 雄一選手（福岡県出身）

共同募金は、高齢者・障害者・子育て支援等の福祉活動だけでなく、福祉教育の推進、災害ボランティア活動の支援、地域の絆づくりの支援など、地域の町づくりのためにも幅広く活用しています。

じぶんの町を良くするしくみ　赤い羽根共同募金

社会福祉法人 福岡県共同募金会

春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階 TEL 092-584-3388

運動期間
10月1日～12月31日

http://www.fsw.or.jp/kyobo/00index.html　共同募金の使いみちは「はねっと」でも公開中「http://www.akaihane.or.jp」

ふくおかのふくし　135号　発行所／福岡県春日市原町3丁目1番地7　福岡県総合福祉センター（クローバープラザ）内　社会福祉法人　福岡県社会福祉協議会　TEL（092）584-3377 FAX（092）584-3369　発行日／2012年（平成24年）9月18日　編集発行人／平山良明　印刷所／株式会社　福田印刷